

早稲田大学高等学院 非常勤講師の募集について（公民）

本校は早稲田大学建学の精神に基づいて設置された男子中学校・高等学校です。このたび、下記の要領で非常勤講師を公募いたします。教育および研究の両面に意欲的な方の応募を期待いたします。

記

本学概要

1. 法人名 学校法人 早稲田大学
2. 代表者 田中 愛治
3. 学院長 本木 弘悌
4. 学校名 早稲田大学高等学院
5. 住 所 〒177-0044 東京都練馬区上石神井3-31-1

募集要項

1. 職 名： 非常勤講師
2. 担当科目： 中学校「社会（公民分野）」、高等学校「公共」、または「政治経済」
3. 募集人数： 若干名
4. 担当時間： 週4時間程度（週2日程度の出校）を予定
5. 待 遇： 早稲田大学の規定による
6. 着任時期： 2027年4月1日
7. 応募資格： 有効な中学校教員免許（社会）および高等学校教員免許（公民）を取得されている方、または、
着任時までに取得見込みの方。
学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号、以下「こども性暴力防止法」）に基づく特定性犯罪前科がない方。
8. 提出書類： 次の書類をすべてまとめてご提出ください。
 - (1) 写真を貼付した自筆の履歴書（市販の履歴書用紙などを使用し、学歴および職歴、PCからのメールが受信可能なメールアドレスを必ずご記入ください。） 1通
 - (2) 取得済み教員免許状（他教科、司書教諭、養護教諭なども含む）の両面コピー（取得見込みの方は、その取得見込み証明書）、免許を更新済の場合は、「更新講習修了確認証明書」あるいは「免許状更新講習免除証明書」のコピー 1通
 - (3) 職務経歴書
これまでに職務経験をお持ちの方は、お書きください。特に、教員経験（学校以外も含み、専任教員、非常勤講師などは問わない）をお持ちの方は、担当学年、担当科目、期間等もお書きください。（A4用紙、横書き、書式自由、文書作成ソフト使用可） 1通
 - (4) 教育・研究業績一覧表
著書、論文、学会発表、教材開発などについてお書きください。該当事項がない場合には、「該当事項なし」とご記載ください。（A4用紙、横書き、書式自由、文書作成ソフト使用可） 1通
 - (5) 最終学歴の卒業、修了、または退学証明書 1通

- (6) 出講可能な曜日・時限の一覧表（A4用紙、横書き、書式自由、文書作成ソフト使用可） 1通
例えば「月曜日1～4限可、火・水曜日終日可、金曜日5～6限不可」などをご記入ください。
本校の時間割は下記の通りです。
- | | | | |
|------|--------------------------|------|-------------------------|
| 1時限目 | 8:40～ 9:30（中学 8:30～9:20） | 2時限目 | 9:40～10:30 |
| 3時限目 | 10:40～11:30 | 4時限目 | 11:40～12:30 |
| 5時限目 | 13:10～14:00 | 6時限目 | 14:10～15:00（土曜日は4時限目まで） |
- 授業時間や実施方法に変更が生じる場合（短縮授業やオンライン授業になる場合等）には、ご対応いただきます。
- (7) 誓約書（本校ホームページにある誓約書を印刷し、自筆で署名したもの） 1通

9. 提出締切： 2026年9月30日（水）必着

10. 提出先： 〒177-0044 東京都練馬区上石神井3-31-1 早稲田大学高等学院 公民科主任 宛
※封筒に「非常勤講師（公民）応募書類在中」と朱書きした上で、簡易書留で郵送してください。
なお、本校窓口での受付はいたしませんので、必ず郵送してください。

11. 備考：

- (1) この件に関する問い合わせ先は applicant@list.waseda.jp です。
連絡・問い合わせは e-mail のみといたします。
- (2) 提出された書類は一切返却いたしません。応募の秘密は厳守いたします。
- (3) 選考日程の目安は次の通りです。
書類選考（2026年10月上旬～中旬）、面接（対面のみ、2026年10月下旬）
- (4) 面接は対面で実施いたします。面接に関わる交通費は自己負担になります。
- (5) 早稲田大学は、ダイバーシティ&インクルージョンの実現を推進しています。教員採用・昇進の人事審査において、性別、障がい、性的志向・性自認、国籍、エスニシティ、信条、年齢を理由とするいかなる差別も行わないことを申し合わせています。
- (6) 採用内定後または採用手続の過程において、こども性暴力防止法に基づき、犯罪事実確認のため、必要な書類の提出その他所定の手続にご協力いただきます。なお、提出書類または誓約事項に重要な経歴の詐称等が判明した場合は、採用内定を取り消すことがあります。
- (7) 任期は1年となります。早稲田大学高等学院の非常勤講師として継続して勤務する期間は、最大5年とし、満70歳に達する年度を超えて契約を更新することはできません。ただし、資格に関わらず過去に本学と有期雇用関係があり、今回の嘱任日までの間に、一定の有期雇用契約を締結していない期間（※1、 ※2）がない者の継続雇用契約期間は、上記に満たない場合があります。
- ※1 嘱任日が属する年度の前年度において、本学の教員・研究員の資格である場合は「1年度間以上」とします。
- ※2 嘱任日が属する年度の前年度において、本学の職員・臨時雇用者資格である場合は「半年間以上」とします。
- 契約の更新は、契約期間満了時の業務量、教育業績、勤務態度、従事している業務の進捗状況により総合的に判断します。

以上